

子どもを放射能汚染から守る為に放射線量測定等を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第20号

受理年月日 平成23年6月22日

付託年月日 平成23年6月28日

陳情者
.

陳情原文 当方、4歳児と1歳児の母親で、4歳児を江戸川区の小松川めぐみ幼稚園に通わせております。

江東区内での高濃度セシウム検出、「NO！放射能『江東子どもを守る会』」による放射線量の測定結果を受け、同幼稚園での測定と除染を要望したが、区の指示がない限り出来ない、区へ要望するように言われるのみで、全く対応していただけません。これを受け、江東区在住ではありますが、江戸川区議会へ陳情させていただきました。

国の基準に合わせた「安全」ではなく、区内の公園、園庭、プール、水遊び場、グラウンドで計測して区民の「安心」を得ていただきたいと考えます。上記場所で遊ぶのは、子どもたちです。すでに計測を始められた近隣の区とぜひ連携して陳情内容を実行して下さいますよう、切にお願い申し上げます。尚、別立ての署名も準備中ですので、多くの親御さんの総意であるにご認識いただきたいと考えております。

つきましては、貴議会において子育てに積極的支援をする江戸川区に対して、子どもたちを福島原発事故由来の環境からの放射線被曝・放射能汚染から守る方向で、下記の項目に関して、直ちにあるいは段階を経て動いていただきたく、陳情させていただきます。

記

1 直ちにやっていただきたいこと。

- (1) 放射線測定器の購入とモニタリングポストの設置。(設置場所は専門家の指示を仰ぐ)

地上100センチ以下で計測した、数値の発表を定期的に行うこと。

- (2) 夏場のプール、水遊び場の安全を数値(放射線量は平常時の値であること)で証明すること。安全が証明されなければ、使用禁止にする。プール開き前のプールの清掃は、生徒にさせないこと。

- (3) 区内全ての、公共の公園、私立・公立の幼稚園・保育園、小・中学校の庭、グラウンドの地表での計測と数値の発表をすること。(計測地点は各場所で複数設ける)

(裏面に続く)

2 直ちにではなくとも、段階を経てやっていただきたいこと。

(1) 上記場所(1の(3))の今後数十年、数百年後の環境を視野に入れた上で、専門機関に土壌調査を依頼する。具体的には表土を削り、サンプリングと数値の発表を定期的にする。

計測の結果初期除染が必要と判断された場合は、公園については砂場の砂の入れ替え、学校等についてはグラウンドの表面を削り、新しい土・砂を入れるなどを行い、放射性物質の除去につとめる。

(2) ホールボディカウンターで15歳以下の全ての子どもの計測を行う仕組みを作る。

今回の事故による3月15日の大規模な放出から3ヶ月近く経過しているが、現段階での子どもを測定することで今後の被曝対策を、保護者や保健所がたてることができる。